第１４号様式（第５条第１項関係）

自動車使用証明書

（自動車借入契約）

次のとおり選挙運動用自動車を借り入れたことを証明します。

　　　　　　年　　　月　　　日

令和５年８月２７日執行

秦野市議会議員選挙

候補者

１　契約の相手方

(1)　住所

(2)　氏名又は名称

(3)　法人の場合は代表者の氏名

２　証明内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 借　入　年　月　日 | 自動車登録番号 | 借 入 金 額 |
| 年　　　月　　　日 |  | 円 |
| 年　　　月　　　日 |  | 円 |
| 年　　　月　　　日 |  | 円 |
| 年　　　月　　　日 |  | 円 |
| 年　　　月　　　日 |  | 円 |
| 年　　　月　　　日 |  | 円 |
| 年　　　月　　　日 |  | 円 |

３　添付書類

運行日報（第１９号様式）

※候補者が直接秦野市選挙管理委員会に提出する場合は、レ点を記入してください。

□　運転日報は、候補者が直接提出します。

（裏面に続きます）

備考

１　同一の日において一般乗用旅客自動車運送契約と自動車借入契約のいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られますので、候補者が自動車借入契約を指定する場合に限り、この証明書に記載してください。

２　同一の日において２台以上の選挙運動用自動車が使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１台に限られますので、候補者は、その指定をした１台のみについて記載してください。

３　１の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び２の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、その契約に係る事業者等は、秦野市に支払の請求をすることはできません。

４　自動車借入契約で公費負担の対象となるのは、その契約届出書に記載した自動車登録番号の自動車に限られます。

５　この証明書は、自動車借入契約に係る事業者等（以下「事業者等」といいます。）ごとに作成し、候補者から事業者等に提出してください。

６　証明内容の表中「自動車登録番号」の欄には、借り入れた選挙運動用自動車の自動車登録番号（ナンバープレートの文字・数字）を記載してください。

７　事業者等が秦野市に支払の請求をするときは、この証明書（添付書類を含みます。）を「自動車使用に係る請求書（第２０号様式）」に添付してください。

８　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、事業者等は、秦野市に支払の請求をすることはできません。

９　自動車借入契約における公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日当たり１６，１００円です。